



官民連携を通じた科学技術・イノベーションの推進に資する 高等専門学校への支援

- ▶ 地域や産業への技術実装の推進による日本の産業競争力再強化に向け、高度専門人材を滋賀発で輩出していくため、県立での高等専門学校の設置を目指す

【提案・要望先】総務省、文部科学省

1. 提案・要望内容

公立高等専門学校の設置運営に関する財政制度の改正

- 大学・高専機能強化支援事業の対象期間の拡大
- 開校後の運営に対する交付税措置の改正

2. 提案・要望の理由

我が国が将来にわたり競争力のある産業を創出し、持続的に発展していくためには、若者の技術者への夢を育み、地域や世界の社会的課題を解決するイノベーターやAI等を活用できる人材などの高度専門人材の育成が重要。

また、国においても、文理の枠を超えた多様性のあるイノベーション人材の育成を図ることとされ、高等専門学校等の機能強化が掲げられている。(経済財政運営と改革の基本方針 2023)

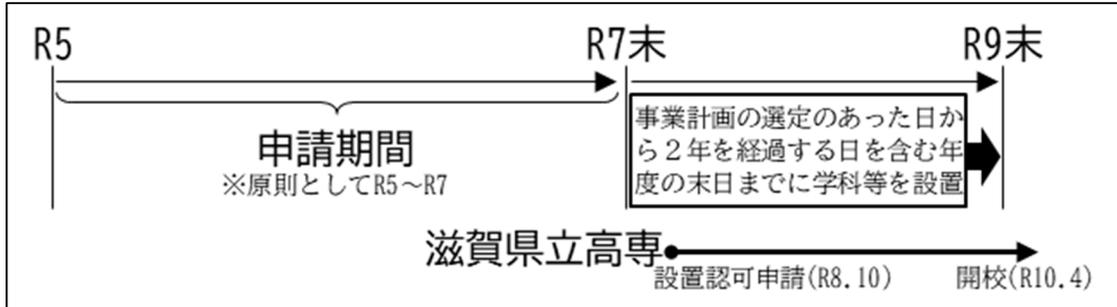
本県としては、次代の社会を支える高度専門人材の育成を目的の一つとして、県内初の高専を公立高専として設置することとしたところであり、国の方針と軌を一にしていきたいと考えている。

- 情報技術をベースとした学びに対応するための最先端のICT環境の整備には多額の資金を要することから、本県高専も対象となるよう大学・高専機能強化支援事業の対象期間の拡大が必要。
- 国立高専の運営費の状況や、既設の公立高専の運営経費等の状況を考慮すれば、普通交付税における基準財政需要額の算定は標準的な経費に対して不足しているものと想定されることから、運営費に係る普通交付税措置の拡充が必要。

(本県の取組状況と課題)

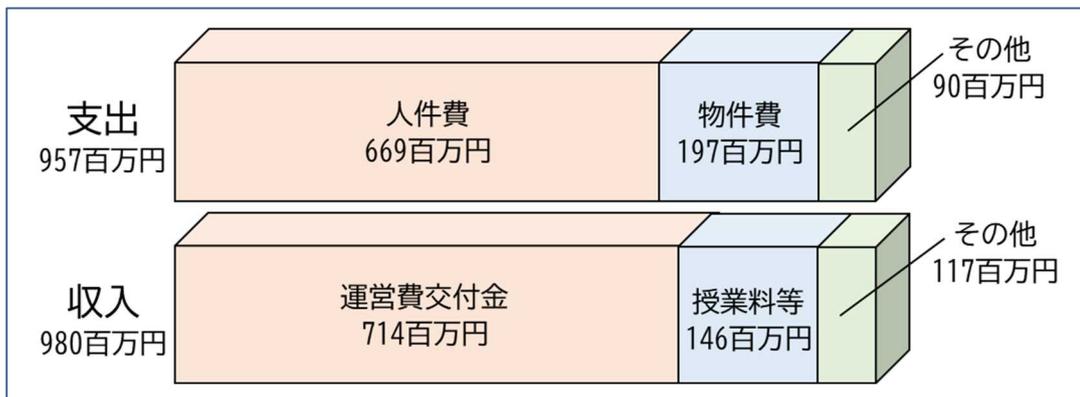
(大学・高専機能強化支援事業の対象期間の拡大)

- 滋賀県立高等専門学校は、情報技術をベースとした学びを目指しており、そのための最先端のICT環境の整備に多額の資金が必要であるが、現在の開校スケジュールでは、大学・高専機能強化支援事業の対象期間外となっている。



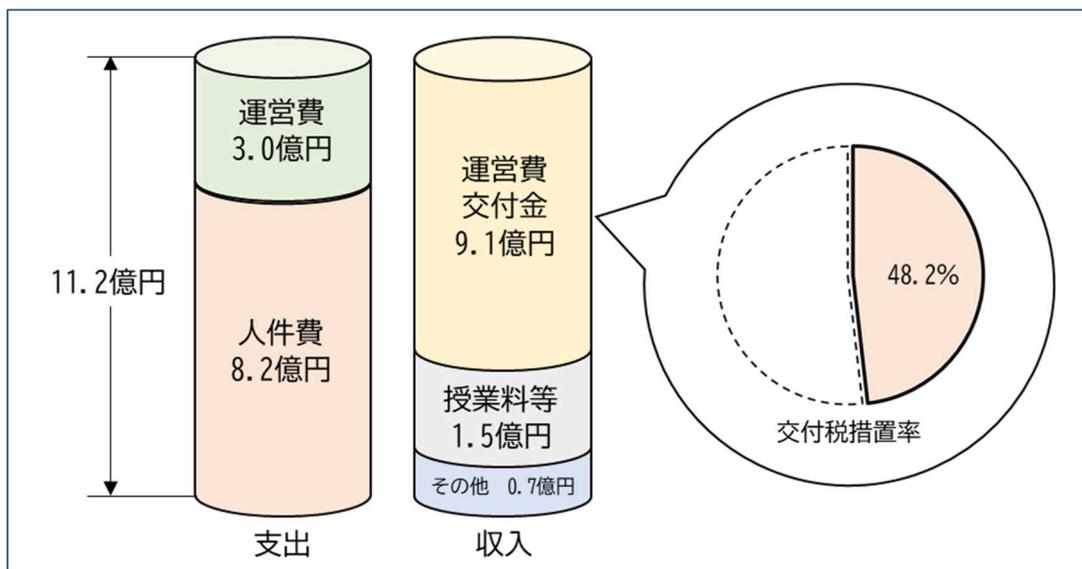
(開校後の運営費に対する交付税措置の拡充)

- 国立高専機構の決算書から類推される定数120名（学生600名）規模の高専の収支状況は以下の通り。



【定数120名規模の高専の収支状況(国立高専機構決算ベース)】

- 国立と公立で経費の区分に大きな差異は見受けられない中で、運営費交付金に対する交付税措置額は全体の50%程度に留まっている。



【定数120名規模の高専の収支状況(公立高専予算ベース)と交付税措置状況】